

令和6年11月18日

健保組合会議員 各位
ご担当者 様

ゼロ健康保険組合

電子申請における旧様式での資格取得届の提出について

日頃より、ゼロ健康保険組合の事業運営にご理解ご協力いただき誠に有難うございます。
本年12月の健康保険証の新規発行終了にともない、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行とともに、先般マイナ保険証のない方等への資格確認書の交付にともない「資格確認書発行要否」欄を設けた資格取得届の様式をご案内したところです。

このたび、従来の資格取得届から新様式への円滑な移行を目的として、旧様式による電子申請又は電子媒体申請の運用について下記のとおりご案内いたします。

記

1. 電子申請を旧様式の資格取得届で提出する場合の運用について

- ・事業主が旧様式の資格取得届の備考欄に「資格確認書要」と記載願います。
※ 旧様式の書面による届出においても上記と同様の取扱いとします。

2. 新旧様式並行受付期間と新様式データ利用開始日について

- ・事業主からの旧様式の資格取得届による電子申請等について、原則として施行から半年後の令和7年6月1日まで受付を行います。
- ・現在、日本年金機構が届書作成プログラムの新様式（健康保険組合提出用）の仕様書を公開していますが、仕様チェック機能の対応は令和7年1月末頃となります。
- ・つきましては、電子申請又は電子媒体申請を利用している事業主のうち、届書作成プログラムを活用して健康保険組合提出用のファイルを作成して電子申請等を行っている事業主につきましては、当面の間、旧様式で作成されることとなります。
- ・上記の関係でゼロ健保の新様式データ利用開始日は令和7年2月3日（月）からを予定しています。

3. その他

- ・被扶養者異動届につきましては、届書作成プログラムでの電子申請等是对応しておらず、旧様式により対応する場合については上記1.及び2.と同様の対応をお願いいたします。

以上